企業局資料 No. 1-1

令和 4 年第 2 回定例会 土木企業立地推進委員会資料

令和3年度包括外部監査結果報告への対応【主な事項】

テーマ:債権(県税に係るものを除く)の管理に関する財務事務の執行について

令和 4 年 6 月 1 5 日 企 業 局

【様式2】

令和3年度包括外部監査結果報告(意見)への対応

节和3年度包括外部監查結果報告(息		<u>-</u>		<u> </u>
		監査のテーマ		担当部・課
		債権(県税に係るものを除く。)の管理に関する財務事	務の執行について	企業局業務課
1 意見の概要 (外部監査人作成の監査結果) 報告書の概要	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 (○意見に係る事実関係等 (○問題点の整理等	4 意見への対応	វិ
IV 監査の結果(個別) 第8 企業局 2 業務課 7-1-2 工業用水道事業会計未収金(損 失補償金) 所管課は、相手方代理人(弁護士)から のAの未納金に対する免除依頼を2 度拒絶しており、令和3年8月17日 に水戸地方裁判所に訴状を提出し現 在係属中であるが、最終納入日から 訴状の提出までの期間が1年以上経 過しており、速やかに法的措置へ移 行するべきであった。	短期中長期	○意見に係る事実関係等 ・Aは損失補償金について滞納(当初8,011,150円)し、分割納付承認後、令和2年3月2日の納付を最後に、再び滞納となっている。(未納額3,211,150円) ・Aに納入を求める依頼文書を令和3年1月12日に送付したが、Aから未納金について免除を求める旨の回答が2度提出されている。(令和3年1月28日及び令和3年2月24日) ○問題点の整理等 ・当該債権は消滅時効が2年と解されるため、消滅時効の満了日は令和4年3月2日である。 ・消滅時効前に提訴したものの、提訴前よりAからは未納金を支払う旨の意思表示がない状態が続いていたことに鑑みれば、Aからの支払免除の求めを県が拒絶した段階で、速やかに法的措置へ移行すべきであった。		案件が発生した場合、県の債 ル等に基づき、速やかに法的 うこととする。

【様式2】

令和3年度包括外部監査結果報告(意見)への対応

节和3年及己哲外部監查和未報百(息)	,u)			
		監査のテーマ		担当部・課
		債権(県税に係るものを除く。)の管理に関する財務事務	答の執行について	企業局業務課
1 意見の概要	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容	4 意見への対応	ù
IV 監査の結果(個別) 第8 企業局 2 業務課 7-1-3 工業用水道事業会計未収金(工業用水道契約解除に係る清算金) 「工業用水道需給契約水量の変更に 関する事務処理基準」では、①正当 な事由があること、②納入されることが確実であることの条件を認めることが確実であることの条件を認めるとして分割納入を認めるとしている。したがって、今後、されることが確実である」であるかにつき慎重に判断すべきである。	短期中長期	たため、契約を解除したうえで、清算金に利息を 付して分割納入させることとした。	して一括納入を値なお、本件と 困難であることに 割納入を認めるも	案件が発生した場合、原則と 責務者に求めることとする。 司様に、債務者の経営状況が により、一括納入が難しく分 場合は、決算書類等を取得し、 が確実であるかどうか慎重に

企業局資料 No. 1 - 2

令和 4 年第 2 回定例会 土木企業立地推進委員会資料

令和3年度包括外部監査結果報告への対応【総括】

テーマ:債権(県税に係るものを除く)の管理に関する財務事務の執行について

令和4年6月15日 企業局

企業局

		監査	結果	対応技	昔置等			
	指摘・意見の内容		意見	短期	中長期	指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書の
	111160 10000 1011	0	2	2	0		J → 1 WK///	ページ
	第8 企業局 2 業務課							
	7-1-2 工業用水道事業会計未収金(損失補償金)							
155	【意 見】 所管課は、相手方代理人(弁護士)からのAの未納金に対する免除依頼を2度拒絶しており、令和3年8月17日に水戸地方裁判所に訴状を提出し現在係属中であるが、最終納入日から訴状の提出までの期間が1年以上経過しており、速やかに法的措置へ移行するべきであった。		0	0		今後、同様の案件が発生した場合、県の債権管理マニュアル等に基づき、速やかに法的措置の対応を行うこととする。	企業局業務課	440
	7-1-3 工業用水道事業会計未収金(工業用水道契約解除に係る清算金)							
156	【意 見】 「工業用水道需給契約水量の変更に関する事務処理基準」では、清算金の分割納付をするためには、①正当な事由があること、②納入されることが確実であることの条件を満たし、利息を付して分割納入を認めるとしている。したがって、今後、分割納入を認める際には、「納入されることが確実である」であるか否かにつき慎重に判断すべきである。		0	0		今後、同様の案件が発生した場合、原則として一括納入を債務者に求めることとする。 なお、本件と同様に、債務者の経営状況が困難であることにより、一括納入が難しく分割納入を認める場合は、決算書類等を取得し、納入されることが確実であるかどうか慎重に判断していく。	企業局業務課	445
		0	2	2	0			

企業局資料 No. 2

令和4年第2回定例会 土木企業立地推進委員会資料

改革工程表

\wedge	⇒ 1
()/—•	=+
$\bigcup \Xi$	

•	水道事業会計 ・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
•	工業用水道事業会計		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
•	地域振興事業会計	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4

令和4年6月15日

企 業 局

改革工程表2(年度別計画)

会計名:水道事業 所管部局·課名:企業局業務課

取り組むべき項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 累積欠損金の早期解消 〇県南西広域水道(旧県西広域水道)	※平成19年度に累積 欠損金の解消						
〇県中央広域水道	※平成22年度に累積 欠損金の解消						
2 個別事業の経営改善							
│ ○県南西広域水道(旧県西広域水道)							
・水資源機構割賦負担金の繰上償還	※繰上償還 4,149百万円実施 (平成19~29年度) [利息軽減額 858百万円]						
〇県中央広域水道 ·企業債繰上償還	※繰上償還 11,325百万円実 (平成18~25年度) [利息軽減額 3,327百万円]						
3 水道加入促進事業による水道普及率の向上							
○新規加入件数	5,400件	6,000件	9,500件	9,500件	9,000件	9,000件	9,000件
	※平成22年度から実施 35,859件 (平成22~28年度)						

は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況を表示

会計名:工業用水道事業 所管部局 課名:企業局業務課

取り組むべき項目	~平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 個別事業の累積欠損金の早期解消							
・県南西工水(旧県南工水)の累積欠損	金※ 平成20年度に累積欠損金解消						
2 県南西工水の経営改善							
・水資源機構割賦負担金の繰上償還	※ 繰上償還 5,955百万円実施 (平成18年度~20年度、28年度) 【利息軽減額1,368百万円】						
·企業債繰上償還(旧県南工水)	※ 繰上償還 2,738百万円実施 (平成18年度) 【利息軽減額371百万円】						
·補償金免除繰上償還	※ 繰上償還 3,849百万円実施 (平成19年度~平成25年度) 【利息軽減額712百万円】						
・契約水量の増							
	1, 000㎡/日	/ 800㎡/日 /	2, 600㎡/日	1,000㎡/目	1,000㎡/日	1, 000㎡/日	1,000㎡/目 /
	[880ml/日]	[850㎡/日]	[2, 730㎡/日]	〔1, 065㎡/日〕	[O㎡/目]		, , ,
	2,363㎡/日 (平成27~28年度)				※現在も給水相談を継続中の 事案あり。		

※注 は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況を表示

会計名:地域振興事業

所管部局•課名:企業局総務課企画経営室

取り組むべき項目	平成27~28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 格納庫の利用促進						
【区画数:全5区画】						
(1)格納庫新規入居者の 確保	\					
ļ		企業訪問やダイレクトメー	-ルの送付などにより、空き区画	国への新規入居を目指す		
・令和2年度までに、全5区画 L に航空事業者が入居済み。 L						
i	•				,	
	[実績]	[実績]	[実績]	[実績]	[実績]	
	[H27:入居者募集案内送付 70件]	[航空事業者等訪問 延べ10件] ※航空事業者に対し長期契約締結を	[航空事業者等訪問 延べ10件] ※航空事業者に対し長期契約締結を	[航空事業者等訪問 延べ10件] ※航空事業者に対し長期契約締結を	[全区画に航空事業者が入居]	
	[H28:入居者募集案内送付 66件]	働きかけ	働きかけ	働きかけ		
	[H28:航空事業者等訪問 1件]					
 (2)情勢変化(ヘリコプター機						
減少)への対応			多様な賃貸方法の実施、他用	・ 冷利田の調本及び拾計を行る		
・つくばヘリポートの持つ機能 ・を最大限に活用するため			夕保は貝貝刀広の夫心、他用)	○ 歴刊用の調査及の検討を行う		/
□ を最大限に活用するため、 □ 令和3年度中の民間事業者 □ への売却を目指す。 □	\ \					/
	[実績] [第2格納庫B区画の一部を、緊急	[実績] [第2格納庫B区画の一部を、緊急	[実績] [第2格納庫B区画の一部を、緊急	[実績] [第2格納庫B区画の一部を、緊急	[実績] [つくばヘリポート及び格納庫を	[実績] [令和3年10月に民間事業者と
	用備蓄資材倉庫として賃貸(付帯事業)]	用備蓄資材倉庫として賃貸(付帯事業)]	用備蓄資材倉庫として賃貸(付帯 事業)]	用備蓄資材倉庫として賃貸(付帯事業)]	有効に活用する方法について 検討]	建物等売買契約を締結] ※格納庫事業は令和4年3月31日 をもって終了
						このこでは1

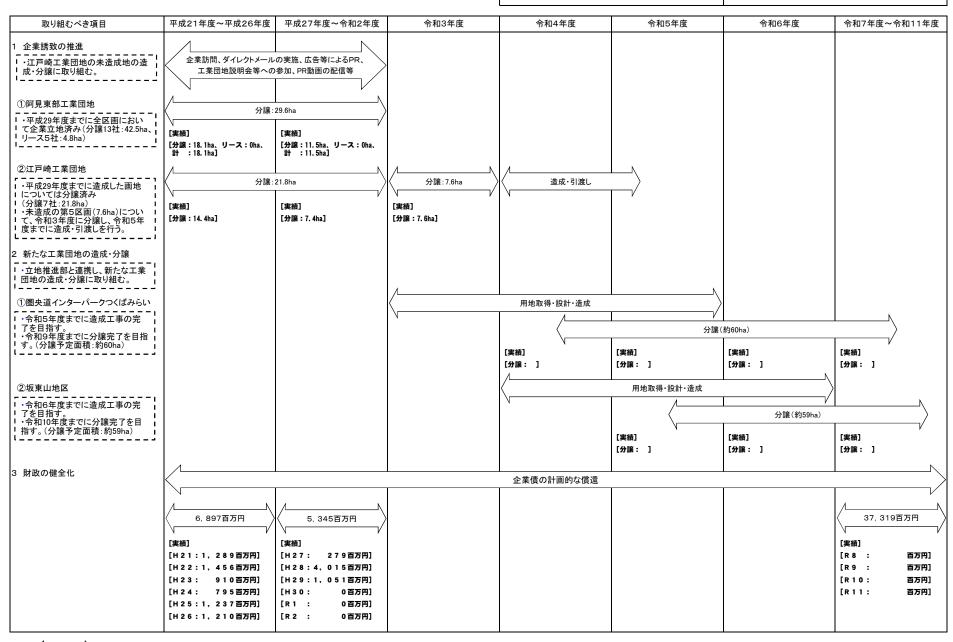
,

は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況を表示

〉は改革期間及び推進事項を表示

[]は目標達成状況を表示

会計名:地域振興事業 所管部局•課名:企業局総務課企画経営室



企業局資料 No. 3

令和4年第2回定例会 土木企業立地推進委員会資料

1	企業局が所管する取水堰の点検について	2

2 企業局DX推進計画の進捗状況について … 3

令和4年6月15日 企業局

企業局が所管する取水堰の点検について 項目

5月17日未明に愛知県豊田市「明治用水頭首工」で発生した、工業用水取水施設に係る大 規模漏水事故を踏まえ、企業局所管の類似施設(取水堰)について5月18日に緊急点検を実 施した結果、異常のないことが確認できた。

今後は、秋以降(非出水期)に詳細点検を実施し、維持管理を強化していく。

1 企業局における緊急点検の実施状況

(1) 対象施設:涸沼川取水堰(笠間市平町)

	涸沼川取水堰 諸元
設置年度	平成3年度
堰寸法	堰高 H=1.5m 幅 L=23.45m
取水事業	県中央広域水道用水供給事業 (笠間給水系)
取 水 量	0.3m3/s

- (2) 点検方法(点検日:5月18日)
 - ①ゲートを転倒させ、堰上流側の水を抜き川底等を目視点検
 - ②ゲートを起立させ、貯水しながら異常の有無等について目視点検
- (3) 点検結果:ゲートの異常や漏水等は確認されなかった。



涸沼川取水堰 全景



点検時の様子

2 企業局の取水施設

·取水堰 1箇所:涸沼川

・取水塔 5箇所:霞ヶ浦、北浦(2箇所)、

鰐川、小貝川

・取水口 6箇所:利根川(2箇所)、鬼怒川、

小貝川、那珂川(2箇所)

参考:愛知県の事故の状況

5月15日 明治用水頭首工で漏水を確認。

5月16日 漏水箇所と推定される地点に砕石を

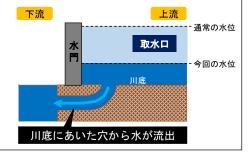
投入し閉塞を試みたが解消せず。

5月17日 漏水範囲が拡大し、上水、工業用水 及び農業用水の取水量が大幅に減少。

※明治用水頭首工では、一級河川矢作川から 上水・工水・農水を取水している。







漏水のイメージ

項 目 企業局DX推進計画の進捗状況について

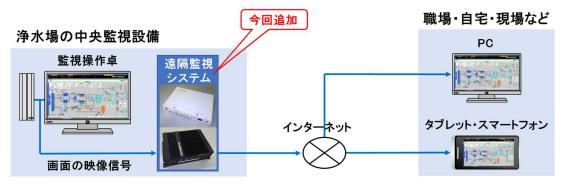
1 浄水場の遠隔監視システム構築

近年頻発する大規模自然災害や新型コロナウイルスの蔓延により、非常事態の発生リスクが大幅に増加するなかで、ベテラン職員の退職を補うためにも浄水場の運転監視員を外部から支援する必要性が高まっている。

浄水場のオペレーションを担う「中央監視設備」のセキュリティを確保しつつ、外部から支援するために必要な「中央監視画面」をクラウド経由で閲覧可能とするシステムの導入を令和3年度に水戸浄水場で試行し、全浄水場に導入可能であることを確認した。汎用のサービスと機器を組み合わせたシステムを独自開発することで、従前のシステム構成と比較して非常に安価なシステムを構築中である。

【令和4年度の取組み】

・9月末までに機器を設置し、全浄水場11箇所において運用開始する。



【期待される効果】

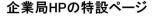
- ・災害発生時の状況把握を迅速化
- ・熟練した運転監視員が新型コロナウイルスに罹患した場合等の遠隔サポート
- ・浄水場外作業(機器操作や送水管の切替作業等)時の浄水場運転状態の視認化
- ・事故発生時の運転状態を録画し、事後の検証作業や技術研修へ応用

2 VR浄水場のホームページ掲載及び3次元CADモデルの活用

多数の視察・見学申し込みが想定される霞ヶ浦浄水場について、VR技術を用いた施設紹介動画(「VR浄水場」)を作成し、企業局ホームページ上で公開しているほか、効率的な維持管理等のため「3次元CADモデル」(オゾン+促進酸化処理施設の3次元モデル)を作成した。

【令和4年度の取組み】

- 新型コロナの影響で中止している浄水場見学の代替としてHP掲載動画を活用する。
- ・オゾン施設等の不具合時に複雑な内部構造を確認した上で対策を講じるなど維持管理 に活用できる3次元CADモデルを、若年層への技術継承にも役立てていく。



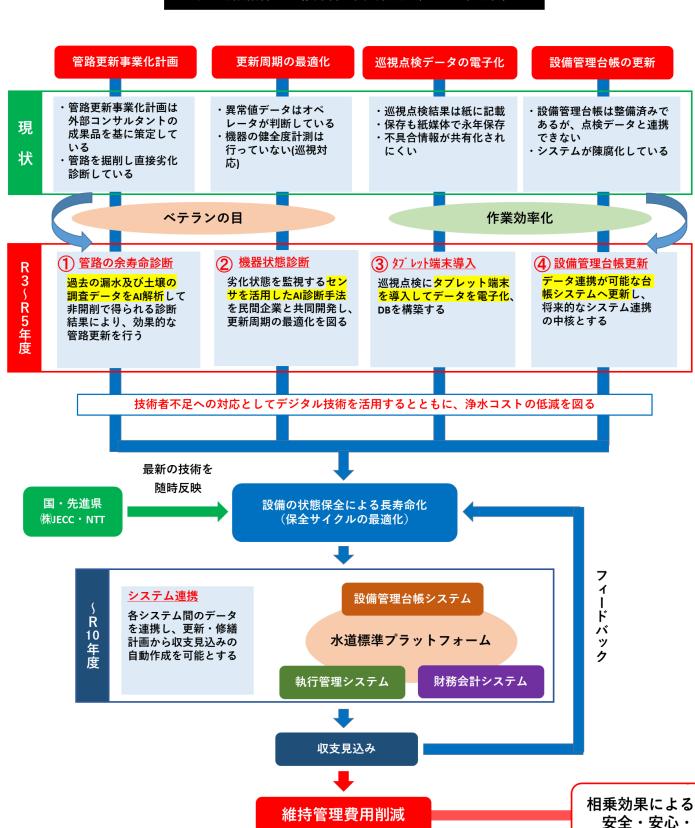
オゾン+促進酸化処理施設の3次元CADモデル





企業局DX推進計画

浄水場設備保全の維持管理費用低減(LCC最適化)



実施フロー図

